



## 祝 『ほっぷ～HOPP』一周年

理事長 西田 良枝

障がいがある人もない人も共に自分らしく暮らすことができる街であってほしい…そんな願いをかなえるための“装置”として『ほっぷ～HOPP』をスタートして一周年。皆さまからの提供品を販売するリサイクルショップの「昼ほっぷ」、全品300円の立ち飲みどころの「夜ほっぷ」、地域の交流の場「ほっぷの夕べ」と三様の顔を持つことで、ほんとうにたくさんの立場を超えた方々の様々な出会い、関わり、支えがあり、働く利用者さんたちがいたからこそ、ようやく軌道に乗り一周年目を迎えることができました。ありがとうございます！

一周年を記念して4回に渡り（昼2回、夜2回）開催したイベントにも、140名余りのご出席をいただき、4回それぞれの色合いで様々なお客様がいらっしやっただけでなく、改めて、みんなそれぞれ、いろいろな方がいる地域のおもしろさを実感させていただきました。こんなに多様な方たちに地域活動支援センターともは支えられているのだなあ…と、感動でもありました。

イベントに参加して下さったご婦人からは「私はリサイクルショップに提供品を持ってくる人、ここで買い物はしたことはないのよ。でも、主人はその逆。ここでお買い物をよくしてくるのよ」、『夜ほっぷ』しか知らない方も当然いらっしました。

イベントの中では、地域活動支援センターともこの一年間の取り組みを紹介させていただきましたが、皆さんがほんとうに熱心に目と耳を傾けてくださり、いろいろな感想やご意見をくださいました。「地域活動支援センターともは、誰が利用者なのか支援者なのかわからないところだね…今日は、どんな風に支援を受けて働いているのか、理解できたよ」「なんでもボランティアでやるから、声かけてよね」「ほっぷのよさや大切さが良くわかった」と言ってくれた方も多くいらっしたことは、私たちの大きな励みになりました。

また、NPO法人設立当初からボランティアで写真撮影を続けてくださっているプロカメラマンの水戸孝造さんが撮ってくださった自分の働く姿の映像が、会場のモニターに映し出されると、少し恥ずかしそうに、でも、ちょっぴり誇らしい表情でうれしそうに眺める利用者さんたちの姿にも、この駅前で、みんなに認められながら「働く」ことの中には、限りないエネルギーになる基があるのだと実証できた気がしました。

日本では特別な人が施しを受けるのが「福祉」というイメージがあると思います。けれど、本来は、誰もがいつでも安心して暮らすために、生涯にわたって必要などきに必要の人がアクセスできる存在としてベースにあるものが「福祉」であってほしいと思っています。社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともは、そんなことを願って事業や活動を行っています。

地域活動支援センターともは、いくつかある事業の中でも、とくに地域の皆さんといっしょに活動できる拠点として、これからもご理解やご支援をいただきながら、事業や活動を行っていきたく思います。今後とも、よろしく願い申し上げます。



イベントでは、この1年の活動をスライドでご紹介した後、皆様と歓談しました。



10月の「ほっぷの夕べ」にはスウェーデン大使ご夫妻が、飛び入り参加してくださいました。「ほっぷ～HOPP」はスウェーデン語で「希望」という意味です。

## 「スウェーデンの福祉(2)」

スウェーデンでは、ストックホルム市の障がいのある人の就学前教育、学校教育、学童保育、ショートステイ、福祉的就労と、ソールナ市の高齢者デイサービス、特別老人住宅、テービー市の若年性認知症グループホームを見学することができました。

### 1. スウェーデンの就学前教育

障がいのある子どもの就学前教育は、日本でいう幼稚園・保育園の中で行われていました。訪問した“Pumpan farskola”は、住宅街の中にありました。ここには、障がいのない子どももある子どもも通っています。ダウン症、脳性マヒ、遺伝性の症候群の4人の子どもには、3.5人のスタッフが配置されて通常のクラスで「統合保育・教育」を受けています。また、自閉症の4人の子どもは、同じ建物にある専用の教室で4人のスタッフが配置されて保育・教育を受けているそうです。日本の学校にある障がい児学級のような感じでした。通訳は、このような方法を「場所統合」と表現していました。

ストックホルム市には、5カ所ぐらいの総合病院があり、その中にハビリテーションセンター（生まれつき障がいのある子どもは、「元に戻す（re[再び]+halilis[適した]+ation[状態にすること]）」のではなく、障がいがあることを通常の状態と捉えて、その人の発達や成長を促進していくという考え方）があって、障がいのある子どもを早期からサポートしています。さらに、自閉症センターをもつ総合病院があり、自閉症の人をサポートします。チームの中心は心理職で、親の相談を受けます。また、言語とスペシャル教育のスタッフがいるとのことでした。LSS法（機能が満足でない人のための扶助とサービス法）によって、2週間に1度、専門職が就学前教育の場所に指導に来るそうです。医療が、障がいのある子どもの支援の中心になっているようでした。

日本では、障がいのある子どもは障がい児通園施設、障がいのない子どもは幼稚園・保育園と、生活の場所が分けられています。「場所統合」とは、このような分けられた状態から、同じ場所で障がいのある子どももいない子どもも、ともに育つことが意図されているのだと思います。日本も近年では障がいのある子どもが一般の幼稚園・保育園に通うことも増えてきました。その時に、スウェーデンの自閉症クラスのように、幼児の段階で「障がい児学級」のようにクラスを分けていることはあまりないと思います。ソーシャルインクルージョン（それぞれの個性が十分に尊重されるような多様な価値観を許容することのできる社会であるということ）を前提に、誰も差別されたり排除されたりしない相互共生的な社会が、世界的に目指されていますが、支援体制も充実しているスウェーデンで見た自閉症クラスは、何故クラスが別なのだろうという疑問も感じました。

“Pumpan farskola”は、すでに子どもたちは帰宅した後で、教室を見ることしかできませんでしたが、脳性マヒの子どものためのスタビライザー（起立補助具）や、靴を自分で履くための自助具、感覚統合の遊具、数字や文字を覚えるための教材などが沢山あり、充実していました。

通訳は、スウェーデン在住の日本人ジュンコ・ステアさんでした。ジュンコさんは、スウェーデンで子育てをしてみて、個人を大切にすることを痛感したと言っていました。有給の育児休暇が出産後1年間あり、男女の機会平等のために、そのうち2ヶ月は父親が育児休暇を取ることになっているそうです。就学前教育では、先生が子どもたちのことをいかに好きか表明してくれ、仕事のために子どもを預けている後ろめたさを感じなかったと言っていました。個人を大切に思う思想が、スウェーデンの国造りの源なのだと感じました（次号へ続く）。



園舎外観



感覚統合の部屋



保育室の様子

## 自立支援協議会活動報告(7～9月)

### 幹事会（7月30日、8月19日、9月30日開催）

“病院⇄自宅外の場所（福祉的就労の場合含む）の通院介助の利用が認められない解決策として移動支援事業での適用が可能となりました。ただし、一般就労されている方が、病院から会社に行くための支援は含みません。次に、継続検討されていることが「住まい」についてです。障害の当事者、その家族6名の方に「住まい」についての意見をお聞きし、幹事会に届けました。共通して見えてきた課題は、自分で部屋を借りるにしても、グループホームに住むにしても、年金や工賃だけでは家賃が工面できない現実です。「こんな地域になればいい」という構図は見えてきましたが、課題山積の状況です。

### 啓発・広報プロジェクト会（9月18日開催）

共生社会と協議会の活動をPRするための啓発活動を担当する本プロジェクト。計17名のプロジェクトメンバーが集まり、今年度の啓発活動を検討。議論の結果、昨年、好評だった乗馬セラピーと講演会を来年1月10日開催することとなりました。場所は、昨年同様、乗馬セラピーは市役所横のゲートボール場。今年の講演会は、文化会館大ホールで市長による福祉についての講演会を行う予定です。市内の地域活動支援センター、障害者団体などによる出展、よさこいを官民協働で企画しています。



### 就労支援プロジェクト（8月4日開催）

今年度第1回目のプロジェクト会が開催されました。冒頭、ハローワークの養輪委員より千葉県の雇用状況及び障がい者就労状況について説明があり、その後、市内の就労支援に関わる支援機関、特別支援学校の進路担当の方より、就労支援の現状と卒業生の動向などについて情報交換を行いました。本プロジェクトのメインテーマが「障がいの重い人への就労支援」です。「何をもちて働くというのか」「重度障がいがあっても、その人にあった仕事を提供すると成長を確認できる」「問題行動をどう捉えるのか？ある特例子会社には重度の障がいのある人がたくさん働いている」など活発な意見交換がなれました。来年10月に完成する千鳥の就労支援施設【仮称】の動向もふまえ、今後も継続して障害の重い人たちへの就労支援をテーマに議論を重ねていきます。

### 事業所・制度プロジェクト（9月30日開催）

今回は浦安市民にサービスを提供している67事業者アンケートを実施。介護人材の不足などを検討するため、事業者が抱える問題や新規事業参入の意向調査を行い、そのアンケート結果について検討。前回、議論のポイントとして検討されていた特殊車両の運賃の負担（特にストレッチャー対応の車両の高額事故負担について）、各事業所が悩む人材採用など、障害のある当事者のニーズを満たしつつ、事業所経営が安定し、しっかりと職業意識を持った若手人材を育て確保していくための方策など、まだまだ【案】の状態ですが、色々なアイデアが出ています。今後は、これらを如何に具現化していくかが課題です。

### 特別支援教育プロジェクト会（8月27日開催）

今年度第1回目のプロジェクト会が開催されました。今回は障がいを持つ児童に対する市の就学支援の取り組み状況について、各委員が情報を共有する事を前提に会議が進められました。特にまなびサポートチームが果たす役割について情報交換が行われました。個別の教育指針となる個別指導計画を作成することが必要とされる児童に対し、学校がスピーディーに計画を作成すべく、まなびサポートチームと連携した取り組みについて、活発な議論が行われました。今後は、一つ一つ確実に実践に結び付けていくことが課題です。

【浦安市障がい児・者総合相談センター 矢富】

—「とも」のスタッフがそれぞれの立場から「ともの今日」をお伝えします—

こんにち  
とも「今日」

## 浦安市障がい者等一時ケアセンター

浦安市障がい者等一時ケアセンターは平成15年11月からスタートしました。浦安市から指定管理者制度のもと受託し、社会福祉法人パーソナル・アシスタンスともが運営をしています。一時ケアセンターはご家族の急病やけが、親族の葬儀での緊急利用や介護者の負担軽減やご本人の自立生活支援等で、浦安市に住む障害者手帳を持つ方や、難病認定を受けている方を対象に24時間365日ご利用いただけるセンターです。平日はご予約も受けやすいのですが、夏休みや冬休みなど長期のお休みが始まるとたくさんのご予約をいただき、皆さんの希望に添えないことも出てきます。できるだけ皆さんの予約希望を平等にお受けできるように、長期のお休みの期間は抽選で予約を受けています。今年の夏休みもたくさんのご利用がありました。そんな今年の夏休みの一日の様子を紹介させていただきます。

朝一番の利用者さんが来る前に、スタッフはどの方がどの時間帯にいるのか確認しますこの日は一日の利用者が12名。朝は6時から、夜は日帰りの方でも23時代までご利用があることもあります。利用者さんひとりひとりがセンターの中でどのように過ごしたいか、どこで過ごすのが安心かなど考えながら到着をお待ちします。一時ケアセンターは室内で過ごす事しかできませんので、時間の使い方や混んでいるときは部屋の使い方など事前にイメージし、利用者さんが過ごしやすいように整えておくことも大切です。利用者さんが到着し、健康状態やお荷物や食事の内容や時間などを確認してお部屋に入ります。利用者さんが過ごす部屋は和室が2部屋、広いホールが1部屋、お食事をするダイニングが1部屋あります。皆さんそれぞれお気に入りのビデオやゲームを選んだり、ぬりえをする為に早速用意をはじめたり、スタッフとのおしゃべりを楽しんだり、利用者さん同士でパズルやゲームをすることもあります。利用者さん同士が楽しんでいる時は、スタッフは側で見守りながら必要な手助けをしています。お昼ごはんの時間になるとダイニングへ移動します。ひとりで食べたい方、みんなで食べたい方いろいろですが、それぞれのお弁当を覗いたり、ちょっと楽しい時間です。利用者さんの希望にあわせ食事を楽しめるように時間をずらしたりする配慮もしています。一時ケアセンターは大きな施設と違い食事の時間という設定に合わせて食べるのではなく、ひとりひとりの生活パターンに合わせて時間の設定も自由にできます。食後にゆっくりしたい場合は、ベッドやソファでうとうと…すやすや…することもできます。お迎えの時間になると使用したものの片付けをしたり、荷物を確認したり、忘れ物がないように帰りの準備をします。宿泊の利用者さんがいらっしゃる場合はお風呂や寝る時間を相談しながら、楽しみにしているテレビやビデオを見て過ごします。いつもと違う場所でお泊りするのは、少し不安でもあり楽しみでもあるかと思いますが、毎日の生活の流れと大きく変わらないようスタッフが寝る時間やトイレの時間の声を掛け利用者さんが安心して過ごせるよう見守っています。

これからもいざと言う緊急時にご利用いただける浦安市のセイフティーネットとして、皆さんに安心して楽しく過ごしていただけるよう、利用者さん本人の気持ちに沿ったケアを提供していきたいと考えています。

【浦安市障がい者等一時ケアセンター 番場】

〈編集後記〉

インフルエンザが大流行ですね。手洗い、マスクうがい、よく寝て食べて気をつけましょう！【Y】